

一般財団法人大阪男女いきいき財団 令和 7 年度 事業計画

令和 7 年度は、財団事業の中核を占める令和 7 年度から令和 1 6 年度までのクレオ大阪 5 館一括の指定管理期間の初年度となります。

社会情勢の変化が著しく、特に人材確保に厳しさが増している状況ですが、10 年という長期の契約を獲得できました。今後一層、効率的な施設運営と事業展開を図ります。

また、安定した収支構造の確立のために、財団としての経常収入増に向けた取り組みを行います。

年 間 目 標

1 クレオ大阪 5 館一括の効率的な運営と事業展開

- クレオ大阪 5 館一括運営における業務プロセスの改善
- 大阪市の方針及び SDGs の動向に沿った新たな事業展開
- 他機関や他団体との業務連携・協働の推進

2 経常収入増に向けた取り組み

- 寄付受け入れ活動の推進
- チャレンジ支援基金を活用した事業
- 相談員の養成(※)

令和7年度 事業概要

I 自主事業		
	研修・学習・啓発事業	
	市民活動推進事業	
	情報の収集・創造・発信事業	
	調査研究事業	
	寄付による事業	
II 指定管理事業		
	クレオ大阪中央・子育て館・西・南・東の管理運営事業	
	四條畷市センターの事業運営	
III 受託事業		
	大阪市男女共同参画普及啓発事業	
	大阪市地域女性団体協議会事務局業務	
	国・自治体等における女性活躍、男女共同参画等事業	

注：

大阪市立男女共同参画センターは、「クレオ大阪」とする。

四條畷市市民総合センター・公民館は「四條畷市センター」とする。

〈基金〉 女性のためのチャレンジ支援基金充当事業

I 自主事業

1 研修・学習・啓発事業

(1) 講座・イベント等事業 【目標1】

- ① 指定管理運営施設（クレオ大阪）における講座・イベント等事業
- ② 相談員養成事業の検討（新規）

(2) 女性の活躍推進事業 <基金>

- ① 女性みらいミーティング 2026
- ② 女性リーダー育成事業
- ③ 女性活躍顕彰事業の検討

(3) 研修受託・コンサルティング事業 【目標2】

- ① 法人対象事業「ワークサポートプラス」
- ② 企業・自治体等のオーダーメイド研修
- ③ 学校・大学等への出講

(4) 啓発事業

- ① ジェンダー平等 フォトメッセージコンテスト
- ② 女性に対する暴力根絶等キャンペーン事業

2 市民活動推進事業

- (1) 関係団体・機関や企業等との連携・協働
- (2) 国連ウィメン日本協会正会員活動及び国連ウィメン日本協会大阪等への支援
- (3) DV被害者支援基金「夕陽丘基金」活動の支援

3 情報の収集・創造・発信事業

- (1) インターネットでの情報発信、広報誌等の発行

4 調査研究事業

男女共同参画・ダイバーシティに関する調査結果の分析・発信等

5 寄付による事業 【新規・目標2】 <基金>

- ① 女性防災リーダーが拓く安全で安心な未来プロジェクト
(株式会社フェリシモ「もっとずっときつと基金」)

Ⅱ 指定管理事業 【目標1】

■クレオ大阪中央館・子育て活動支援館・西部館・南部館・東部館の管理運営事業

大阪市域の男女共同参画事業を推進する拠点として、5館の施設管理、事業運営を行う。

指定管理期間：令和7年4月1日～令和16年3月31日

1 施設運営

(1) 子育て館を除く4館の運営 【目標1】

①年間稼働率 目標数値(%) ※指定管理提案申請時の目標数値

	令和7年度 (目標)	令和7年度 (※提案)	令和6年度 (実績見込)	令和5年度 (実績)
中央館	65.5	69.0	65.4	65.6
西部館	60.0	65.5	60.2	56.5
南部館	52.5	58.0	52.3	51.4
東部館	58.0	63.0	58.5	58.1
計	59.0	63.9	59.1	57.9

※東部館設備更新工事に伴う供用停止

工 事 期 間	供用停止施設
令和7年4月1日(火)～4月20日(日)	ホールを含むすべての貸室
令和7年4月22日(火)～7月31日(木)	ホール・控室

2 事業運営

(1) 情報の収集・提供事業

① 情報・図書コーナーの運営

・情報・図書コーナー利用者数(人)

	令和7年度 (目標)	令和6年度 (実績見込)	令和5年度 (実績)
中央館	9,200	9,050	8,097
子育て館	2,900	2,900	2,804
西部館	2,300	2,150	2,082
南部館	3,900	3,600	3,251
東部館	3,700	3,600	2,792
計	22,000	21,300	19,026

② クレオ大阪ホームページの運営

(2) 研修・学習事業、市民活動推進事業

① セミナー事業

	実施回数				受講者数	
	男女共同 参画	地域出前	コラボ型	子育て支援	令和7年度 (目標)	令和6年度 (実績見込)
中央館	30	8	1	—	1,500	1,480
子育て館	30	10	1	40	2,000	1,610
西部館	30	8	1	—	1,700	1,200
南部館	30	12	1	—	1,900	1,460
東部館	30	10	1	—	1,600	1,250
計	150	48	5	40	8,700	7,800

② インターンシップ事業

③ 市民等との連携・協働事業

④ 子育て支援、子育て活動支援事業（子育て館）

⑤ 大阪市ファミリーサポートセンター事務局（子育て館）

(3) 相談事業

① 女性総合相談センター事業（電話相談・面接相談・メール相談・LINEを活用した悩み相談、LINEを活用した専門相談等）	中央館
② 男性相談（電話・面接相談）	
③ 配偶者暴力相談支援センター事業（電話・面接・メール相談）	
④ 女性チャレンジ応援拠点事業	
⑤ 子育て相談（電話相談・面接相談・メール相談）	子育て館
⑥ ベビママサロン&赤ちゃん相談	
⑦ プレママ・プレパパ相談	

(4) 啓発事業

① 男女共同参画情報誌「クレオ」の発行（中央館）

② 男女共同参画週間等にかかる啓発事業

(5) 調査研究事業（中央館）

調査の実施、男女共同参画に関する基礎データの収集・分析

(6) 子育て支援に関する事業（子育て館）

① 子育て支援に関する研修・学習事業

② 子育て支援に関する活動者研修事業（ファミリーサポートセンター本部事業含）

■四條畷市センターの管理運営事業

四條畷市地域文化の活動の拠点・身近な学習拠点の管理運営事業の内、自主事業を行う

指定管理期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

Ⅲ 受託事業

- 1 大阪市男女共同参画普及啓発事業（大阪市市民局） 【継続申請（予定）】
 - （１）各区での啓発
 - （２）全国的に実施される取組期間における啓発の企画・実施
 - （３）市民の意識を反映したポスターの作成
 - （４）企業・団体・教育機関等との連携および市民参加型の啓発
- 2 大阪市地域女性団体協議会事務局業務（大阪市地域女性団体協議会） 【継続】
- 3 国・自治体等における女性活躍・男女共同参画等事業